

麻薬小売業者間譲渡許可申請書等に係る 注意事項・記載例

令和4年4月

静岡県健康福祉部

生活衛生局薬事課

目次

1 麻薬小売業者間譲渡許可申請書

- (1) 申請にあたっての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 麻薬小売業者間譲渡許可申請書の記載例
 - ・申請書一葉に複数の業者を記載する場合（記載例1）・・・・・・・・ 3
 - ・申請書一葉に一つの業者を記載する場合（記載例2）・・・・・・・・ 5

2 麻薬小売業者間譲渡許可変更届

- (1) 変更届の提出にあたっての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 麻薬小売業者間譲渡許可変更届の記載例
 - ・本社住所等が変更となった場合（記載例3・4）・・・・・・・・ 9
 - ・麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者のうち、
いずれかの麻薬小売業者が業務を廃止した場合（記載例5・6）・・・・ 12
 - ・代表者を変更した場合（記載例7）・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - ・代表者を設置した場合（記載例8）・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

3 麻薬小売業者間譲渡許可追加届

- (1) 追加届の提出にあたっての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 麻薬小売業者間譲渡許可追加届の記載例（記載例9・10）・・・・ 20

4 麻薬小売業者間譲渡許可書再交付申請書

- (1) 再交付申請にあたっての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (2) 麻薬小売業者間譲渡許可書再交付申請書の記載例（記載例11）・・・・ 24

5 麻薬小売業者間譲渡許可書返納届

- (1) 返納届の提出にあたっての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (2) 麻薬小売業者間譲渡許可書返納届の記載例
 - ・許可を受けた全ての業者が麻薬小売業者間譲渡許可を
必要としなくなった場合（記載例12）・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - ・紛失した麻薬小売業者間譲渡許可書を発見した場合（記載例13）・・・・ 28

申請にあたっての注意事項

1 申請要件

次に掲げる全ての要件を満たす場合に限り、申請することができます。

(1) 譲渡しの限定

いずれの麻薬小売業者も、次に掲げる場合に限り、麻薬を譲り渡そうとする者であること。

ア 共同して申請する他の麻薬小売業者が、在庫の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき

イ 麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であって、その譲受けの日から90日を経過したものを保管しているとき、又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を麻薬及び向精神薬取締法（以下「法」という。）第24条第11項若しくは第12項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であって、その譲渡の日から90日を経過したものを保管しているとき

(2) 麻薬業務所の所在地

いずれの麻薬小売業者も、麻薬業務所の所在地が静岡県内にあること。（麻薬小売業者免許申請中の者を含む。）

(3) 麻薬業務所の数

共同して申請又は届出する全ての麻薬小売業者の麻薬業務所の所在地が同一市町内である場合については、麻薬小売業者の数に制限はないが、市町をまたいでいる場合は、原則として10業務所以内であること。

(4) 麻薬業務所間の距離

各麻薬小売業者の麻薬業務所間の距離は移動時間に換算して、原則として1時間以内（移動手段は不問）であること。

(5) 許可数の制限

同時期に2以上の麻薬小売業者間譲渡許可を受けないこと。

2 申請書の記載方法

様式に記載する業者数は記載できる最大数を記載する必要はなく、一葉に1の業者のみの記載でも差し支えありません。この場合の記載方法は記載例2を参照してください。

申請書一葉に複数の業者を記載する場合（記載例1）

4以上の麻薬小売業者が共同して申請する場合にあつては、4つ目の業者から別紙様式1を用いてください。

申請書一葉に1つの業者を記載する場合（記載例2）

- (1) 申請書の鑑（別記第 10 号の 2 様式）には、代表者となる業者の麻薬小売業者免許証に記載された麻薬業務所の所在地及び名称、住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）を記載してください。
- (2) 2 つ目の業者から別紙様式 1 を用いてください。

共通事項

- (3) 申請年月日は実際に提出する日を記載すること。
- (4) 麻薬小売業者免許証に記載された麻薬業務所の所在地及び名称、住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）を記載すること。
- (5) 申請に際して、麻薬小売業者を代表する者（以下「代表者」という。）を置く場合は、その氏名（法人にあっては、その名称）を記載すること。
- (6) 麻薬小売業者間譲渡の期間を限定して許可を受けようとする場合にあっては、記載例 1 の備考欄を参照し、希望する期間を記載すること。
- (7) 継続して麻薬小売業者間譲渡の許可を受けようとする場合にあっては、記載例 2 の備考欄を参照し、継続である旨を記載すること。
なお、麻薬小売業者免許を申請中の業者にあっては、その旨を記載すること。
- (8) 空欄となる記載事項欄に斜線を引くこと。
- (9) 申請書の欄外に担当者連絡先を記載すること。

3 添付資料

- (1) 全ての麻薬小売業者の麻薬小売業者免許証の写し
（麻薬小売業者免許申請中の業者にあっては、保健所の受付印が押印された麻薬小売業者免許申請書の写し）
- (2) 各麻薬業務所の所在地を明示した地図（各業務所間の位置関係の分かるもの。インターネットによる出力可）
- (3) 各麻薬業務所間の移動に要する時間及び移動手段を明示した資料
（例は 4 ページ参照）

4 提出先及び提出部数

- (1) 提出先
代表者又は任意の業者がとりまとめ、代表して当該業者の麻薬業務所の所在地を管轄する保健所（政令市にあっては政令市保健所）に提出してください。
- (2) 提出部数
 - ・ 正本 1 部
 - ・ 副本 申請者の数に 1 を加えた部数（申請書のみ、添付書類は不要）

麻薬小売業者間譲渡許可申請書

共同して申請する他の麻薬小売業者がその在庫量の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であつて、その譲受けの日から 90 日を経過したものを保管しているとき、若しくは麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を法第 24 条第 11 項若しくは第 12 項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であつて、その譲渡しの日から 90 日を経過したものを保管しているときに限り、麻薬を譲り渡したいので申請します。

令和 4 年 4 月 1 日 **2 (3)**

譲渡人・譲渡先	①	麻薬業務所	所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×-× 2 (1) 、 2 (4)
			名称	ふじのくに薬局 静岡店
		申請者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	静岡市葵区△△町×-×
			氏名（法人にあつては、名称）	ふじのくに株式会社 代表取締役 安部 川郎
	②	麻薬業務所	所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×
			名称	するがのくに調剤薬局 〇〇町店
		申請者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	静岡市清水区△△町×-×
			氏名（法人にあつては、名称）	株式会社するが 代表取締役 駿府 太郎
	③	麻薬業務所	所在地	
			名称	
		申請者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
			氏名（法人にあつては、名称）	
代表者の氏名（法人にあつては、名称）			ふじのくに株式会社 代表取締役 安部 川郎 2 (5)	
備考			令和 4 年 5 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 までの許可を希望 2 (6) (②にあつては、麻薬小売業者免許申請中)	

静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 麻薬業務所欄及び申請者欄にその全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。

担当者連絡先 **2 (9)**

麻薬業務所名称：ふじのくに薬局 静岡店

担当者氏名：静岡 花子

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

<麻薬小売業者数が4の場合の記載例>

麻薬業務所間の距離及び手段

B薬局	距離：約800m ----- 手段：自動車約5分		
C薬局	距離：約500m ----- 手段：自転車約4分	距離：約300m ----- 手段：自転車約3分	
D薬局	距離：約1,500m ----- 手段：自動車約7分	距離：約800m ----- 手段：徒歩約14分	距離：900m ----- 手段：自転車約6分
	A薬局	B薬局	C薬局

麻薬小売業者間譲渡許可申請書

共同して申請する他の麻薬小売業者がその在庫量の不足のために麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であつて、その譲受けの日から 90 日を経過したものを保管しているとき、若しくは麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を法第 24 条第 11 項若しくは第 12 項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であつて、その譲渡の日から 90 日を経過したものを保管しているときに限り、麻薬を譲り渡したいので申請します。

令和 4 年 4 月 1 日 2 (3)

譲渡人・譲渡先	①	麻薬業務所	所在地	静岡県駿河区〇〇町×-×-× 2 (1) , 2 (4)
			名称	ふじのくに薬局 静岡店
		申請者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	静岡県葵区△△町×-×
			氏名（法人にあつては、名称）	ふじのくに株式会社 代表取締役 安部 川郎
	②	麻薬業務所	所在地	
			名称	
		申請者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
			氏名（法人にあつては、名称）	
	③	麻薬業務所	所在地	
			名称	
		申請者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
			氏名（法人にあつては、名称）	
代表者の氏名（法人にあつては、名称）			ふじのくに株式会社 代表取締役 安部 川郎 2 (5)	
備考			令和 5 年 1 月 1 日付の許可希望(継続) 2 (7) (別紙様式 1 の①にあつては、麻薬小売業者免許申請中)	

静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 麻薬業務所欄及び申請者欄にその全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。

担当者連絡先 2 (9)

麻薬業務所名称：ふじのくに薬局 静岡店

担当者氏名：静岡 花子

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

(別紙様式1)

譲渡人・譲渡先	①	麻薬業務所	所在地	静岡県駿河区〇〇町×-× 2(2)
			名称	するがのくに調剤薬局 〇〇町店
		申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	静岡県清水区△△町×-×
			氏名(法人にあっては、名称)	株式会社するが 代表取締役 駿府 太郎
	②	麻薬業務所	所在地	
			名称	
		申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	
			氏名(法人にあっては、名称)	
	③	麻薬業務所	所在地	
			名称	
		申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	
			氏名(法人にあっては、名称)	
	④	麻薬業務所	所在地	
			名称	
		申請者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	
			氏名(法人にあっては、名称)	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること
- 2 余白には、斜線を引くこと

変更届の提出にあたっての注意事項

1 変更届を提出する必要がある場合

次のいずれかに該当する場合は変更届を提出する必要があります。

- (1) 麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者のうち、麻薬小売業者間譲渡許可の有効期間内においてそのいずれかの免許が効力を失ったとき（麻薬小売業者の業務を廃止したとき。ただし、麻薬小売業者の免許を有効期間が満了後に継続して免許を取得し、引き続き有効な免許を有する者を除く。）
- (2) 麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者のうち、いずれかが他の麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者に麻薬を譲り渡さないこととしたとき
- (3) 麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者のうち、いずれかの氏名・住所（法人にあっては、その名称・主たる事務所所在地）又は麻薬業務所の名称に変更が生じたとき
- (4) 代表者を変更するとき

2 届出の記載方法

- (1) 許可年月日・許可番号の欄に許可を受けた年月日・許可番号を記載すること。
- (2) 変更が生じた麻薬業務所について、変更前・変更後の欄に各事項を記載すること。（記載例3・4参照）

免許の失効を生じた麻薬業務所にあつては、変更前の欄に各事項を記載し、変更後の欄に「許可から削除」と記載すること。（記載例5・6参照）

なお、変更事項や免許の失効を生じた麻薬小売業者が複数あり欄内に書ききれない場合は、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を作成しても差し支えない。
- (3) 変更・免許の失効の事由及びその年月日の欄に事由及びその年月日を記載すること。
- (4) 届出者欄の届出年月日は、実際の提出日を記載すること。
- (5) 許可を受けた全ての業者の麻薬業務所名称、住所（法人にあっては、主たる業務所の所在地）及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）を記載すること。

ただし、代表者が当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た場合には、代表者のみが届け出ることをもって足りる。この場合は、代表者は当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記載し、同意欄にチェックを入れること。
- (6) 代表者の変更を届け出る場合は、変更前の氏名欄に変更前の代表者を、変更後の氏名欄に変更後の代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を変更する旨を記載すること。（記載例7参照）
- (7) 令和4年4月1日の省令改正施行前に当該許可を受けた麻薬小売業者が、新

たな代表者を置く場合は、変更前の氏名欄に斜線を引き、変更後の氏名欄に新たな代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を新たに設置する旨を記載すること。(記載例8参照)

(8) 変更届の欄外に担当者連絡先を記載すること。

(9) 3以上の麻薬小売業者が共同して届出する場合にあつては、3つ目の業者から別紙様式5を用いること。

なお、様式に記載する業者数については、記載できる最大数を記載する必要はなく、一葉に1の業者のみの記載でも差し支えない。この場合にあつては、記載例2を参照し、変更届を作成すること。

3 添付資料

(1) 全ての麻薬小売業者間譲渡許可を受けた業者の麻薬小売業者間譲渡許可書
※ 書換え後の許可書が送付されるまでの間、麻薬小売業者間譲渡許可を受けていることを疎明するため、当該許可書の写しを保管しておくこと。

4 提出先及び提出部数

(1) 提出先

代表者又は任意の業者がとりまとめ、代表して当該業者の麻薬業務所の所在地を管轄する保健所（政令市にあつては政令市保健所）に提出してください。

(2) 提出部数

・ 正本 1部

・ 副本 麻薬小売業者間譲渡許可を受けた業者数に1を加えた部数
(申請書のみ、添付書類は不要)

麻薬小売業者間譲渡許可変更届

許可年月日	令和3年4月1日	2 (1)	許可番号	第 03001 号	2 (1)	
変更前	麻薬業務所	所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×-×			2 (2)
		名称	ふじのくに薬局 静岡南店			
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地 静岡市葵区△△町×-×				
氏名	法人にあつては、名称 ふじのくに薬局株式会社					
変更後	麻薬業務所	所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×-×			2 (2)
		名称	ふじのくに薬局 静岡南店			
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地 静岡市清水区〇〇町×-×				
氏名	法人にあつては、名称 ふじのくに薬局株式会社					
変更・免許の失効の事由及びその年月日			本社住所の変更			2 (3)
			令和4年5月1日付け			
<input type="checkbox"/> 当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。						
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可免許の失効・変更を行ったので届け出ます。 令和4年5月6日</p> <p>2 (4)</p> <p>①麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局</p> <p>2 (5)</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市駿河区〇〇町×-×</p> <p>氏名（法人にあつては、名称） 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎</p> <p>②麻薬業務所名称 ふじのくに薬局 静岡南店</p> <p>2 (5)</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市清水区〇〇町×-×</p> <p>氏名（法人にあつては、名称） ふじのくに薬局株式会社 代表取締役 安部 川郎</p> <p>静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様</p>						
備考						

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 代表者の変更を届け出る場合は、変更前の氏名欄に変更前の代表者を、変更後の氏名欄に変更後の代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を変更する旨を記載すること。
- 4 代表者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記載すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先 2 (8)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

麻薬業務所名称 **いえやす薬局 駿府店** **2(9)**

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

静岡市葵区〇〇町××番地

氏名（法人にあつては、名称）

とくがわ薬舗株式会社 代表取締役 静岡 一郎

麻薬業務所名称 **いえやす薬局 駅南店** **2(9)**

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

静岡市葵区〇〇町××番地

氏名（法人にあつては、名称）

とくがわ薬舗株式会社 代表取締役 静岡 一郎

麻薬業務所名称

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称）

麻薬業務所名称

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称）

麻薬業務所名称

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称）

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。

麻薬小売業者間譲渡許可変更届

許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日	2 (1)	許可番号	第 03001 号	2 (1)		
変更前	麻薬業務所	所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×-×			2 (2)	
		名称	ふじのくに薬局 静岡南店				
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地	静岡市葵区△△町×-×				
	氏名	法人にあつては、名称	ふじのくに薬局株式会社				
変更後	麻薬業務所	所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×-×			2 (2)	
		名称	ふじのくに薬局 静岡南店				
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地	静岡市清水区〇〇町×-×				
	氏名	法人にあつては、名称	ふじのくに薬局株式会社				
変更・免許の失効の事由及びその年月日	本社住所の変更					2 (3)	
令和 4 年 5 月 1 日付け							
<input checked="" type="checkbox"/> 当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。						2 (5)	
上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可免許の失効・変更を行ったので届け出ます。							
令和 4 年 5 月 6 日						2 (4)	
①麻薬業務所名称						するがのくに調剤薬局	2 (5)
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)						静岡市駿河区〇〇町×-×	
氏名 (法人にあつては、名称)						株式会社するが 代表取締役 清水 次郎	
②麻薬業務所名称							
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)							
氏名 (法人にあつては、名称)							
静岡県知事						○ ○ ○ ○ 様	
備考							

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 代表者の変更を届け出る場合は、変更前の氏名欄に変更前の代表者を、変更後の氏名欄に変更後の代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を変更する旨を記載すること。
- 4 代表者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記載すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先

2 (8)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

11

麻薬小売業者間譲渡許可変更届

許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日	2 (1)	許可番号	第 03001 号	2 (1)	
変更前	麻薬業務所		所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×-×		2 (2)
			名称	ふじのくに薬局 静岡南店		
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地		静岡市葵区△△町×-×		
	氏名	法人にあつては、名称		ふじのくに薬局株式会社		
変更後	麻薬業務所		所在地	許可から削除		2 (2)
			名称	許可から削除		
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地		許可から削除		
	氏名	法人にあつては、名称		許可から削除		
変更・免許の失効の事由及びその年月日			上記業者が麻薬小売業者の業務を廃止したため 令和 4 年 5 月 1 日付け			2 (3)
<input type="checkbox"/> 当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。						
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可免許の失効・変更を行ったので届け出ます。 令和 4 年 5 月 6 日</p> <p>2 (4)</p> <p>①麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局</p> <p>住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 静岡市駿河区〇〇町×-×</p> <p>氏名 (法人にあつては、名称) 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎</p> <p>②麻薬業務所名称 ふじのくに薬局 静岡南店</p> <p>住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 静岡市葵区△△町×-×</p> <p>氏名 (法人にあつては、名称) ふじのくに薬局株式会社 代表取締役 安部 川郎</p> <p>静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様</p>						
備考						

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 代表者の変更を届け出る場合は、変更前の氏名欄に変更前の代表者を、変更後の氏名欄に変更後の代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を変更する旨を記載すること。
- 4 代表者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記載すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先 2 (8)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

麻薬業務所名称 **いえやす薬局 駿府店** **2(9)**

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

静岡市葵区〇〇町××番地

氏名（法人にあつては、名称）

とくがわ薬舗株式会社 代表取締役 静岡 一郎

麻薬業務所名称 **いえやす薬局 駅南店** **2(9)**

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

静岡市葵区〇〇町××番地

氏名（法人にあつては、名称）

とくがわ薬舗株式会社 代表取締役 静岡 一郎

麻薬業務所名称

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称）

麻薬業務所名称

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称）

麻薬業務所名称

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称）

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。

麻薬小売業者間譲渡許可変更届

許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日	2 (1)	許可番号	第 03001 号	2 (1)		
変更前	麻薬業務所	所在地	静岡市駿河区〇〇町×-×-×			2 (2)	
		名称	ふじのくに薬局 静岡南店				
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地	静岡市葵区△△町×-×				
	氏名	法人にあつては、名称	ふじのくに薬局株式会社				
変更後	麻薬業務所	所在地	許可から削除			2 (2)	
		名称	許可から削除				
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地	許可から削除				
	氏名	法人にあつては、名称	許可から削除				
変更・免許の失効の事由及びその年月日	上記業者が麻薬小売業者の業務を廃止したため 令和 4 年 5 月 1 日付け					2 (3)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。						2 (5)	
上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可免許の失効・変更を行ったので届け出ます。 令和 4 年 5 月 6 日						2 (4)	
①麻薬業務所名称						するがのくに調剤薬局	2 (5)
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)						静岡市駿河区〇〇町×-×	
氏名 (法人にあつては、名称)						株式会社するが 代表取締役 清水 次郎	
②麻薬業務所名称							
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)							
氏名 (法人にあつては、名称)							
静岡県知事						〇 〇 〇 〇 様	
備考							

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 代表者の変更を届け出る場合は、変更前の氏名欄に変更前の代表者を、変更後の氏名欄に変更後の代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を変更する旨を記載すること。
- 4 代表者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記載すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先

2 (8)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

14

麻薬小売業者間譲渡許可変更届

許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日	2 (1)	許可番号	第 03001 号	2 (1)	
変更前	麻薬業務所	所在地	—			
		名称	—			
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地	—			
	氏名	法人にあつては、名称	ふじのくに薬局株式会社 代表取締役 静岡 一郎			2 (6)
変更後	麻薬業務所	所在地	—			
		名称	—			
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地	—			
	氏名	法人にあつては、名称	株式会社するが 代表取締役 清水 次郎			2 (6)
変更・免許の失効の事由及びその年月日		代表者の変更 令和 4 年 5 月 1 日付け				2 (3)
<input checked="" type="checkbox"/> 当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。 2 (5)						
上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可免許の失効・変更を行ったので届け出ます。 令和 4 年 5 月 6 日 2 (4)						
①麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局 2 (5) 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 静岡市駿河区〇〇町×-× 氏名 (法人にあつては、名称) 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎						
②麻薬業務所名称 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあつては、名称) 静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様						
備考						

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 代表者の変更を届け出る場合は、変更前の氏名欄に変更前の代表者を、変更後の氏名欄に変更後の代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を変更する旨を記載すること。
- 4 代表者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記載すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先 2 (8)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

麻薬小売業者間譲渡許可変更届

許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日	2 (1)	許可番号	第 03001 号	2 (1)
変更前	麻薬業務所		所在地		
			名称		
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地			
	氏名	法人にあつては、名称			
変更後	麻薬業務所		所在地	■	
			名称	■	
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地		■	
	氏名	法人にあつては、名称		株式会社するが 代表取締役 清水 次郎	
変更・免許の失効の事由及びその年月日			代表者の設置		
			2 (7)		
			令和 4 年 5 月 1 日付け		
<input checked="" type="checkbox"/> 当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。 2 (5)					
上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可免許の失効・変更を行つたので届け出ます。 令和 4 年 5 月 6 日 2 (4)					
①麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局 2 (5) 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 静岡市駿河区〇〇町×-× 氏名 (法人にあつては、名称) 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎					
②麻薬業務所名称 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあつては、名称) 静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様					
備考					

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 代表者の変更を届け出る場合は、変更前の氏名欄に変更前の代表者を、変更後の氏名欄に変更後の代表者を、変更・免許の失効の事由及びその年月日欄に代表者を変更する旨を記載すること。
- 4 代表者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記載すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先 2 (8)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

追加届の提出にあたっての注意事項

1 届出要件

麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者以外の麻薬小売業者を加える必要があるときは、次に掲げる全ての要件を満たす場合に限り、追加届を提出することができます。

なお、追加届は必ず、あらかじめ提出しなければなりません。

(1) 譲渡しの限定

いずれの麻薬小売業者も、次に掲げる場合に限り、麻薬を譲り渡そうとする者であること。

ア 共同して申請する他の麻薬小売業者が、その在庫量の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき

イ 麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であって、その譲受けの日から90日を経過したものを保管しているとき、又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を法第24条第11項若しくは第12項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であって、その譲渡の日から90日を経過したものを保管しているとき

(2) 麻薬業務所の所在地

いずれの麻薬小売業者も、麻薬業務所の所在地が静岡県内にあること。(麻薬小売業者免許申請中の者を含む。)

(3) 麻薬業務所の数

共同して申請又は届出する全ての麻薬小売業者の麻薬業務所の所在地が同一市町内である場合については、麻薬小売業者の数に制限はないが、市町をまたいでいる場合は、原則として10業務所以内であること。

(4) 麻薬業務所間の距離

各麻薬小売業者の麻薬業務所間の距離は移動時間に換算して、原則として1時間以内(移動手段は不問)であること。

(5) 許可数の制限

同時期に2以上の麻薬小売業者間譲渡許可を受けないこと。

2 届出の記載方法

(1) 許可年月日・許可番号の欄に許可を受けた年月日・許可番号を記載すること。

(2) 追加する麻薬小売業者の欄に、追加しようとする麻薬小売業者の麻薬小売業者免許証に記載された麻薬業務所の所在地及び名称、住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)及び氏名(法人にあつては、名称)を記載すること。

なお、追加しようとする麻薬小売業者が複数ある場合にあり欄内に書ききれない場合にあつては、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を作成しても差し支えない。

- (3) 届出者欄の届出年月日は、実際の提出日を記載すること。
- (4) 許可を受けた全ての業者及び追加しようとする麻薬小売業者の麻薬業務所名称、住所（法人にあっては、主たる業務所の所在地）及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）を記載すること。（記載例 9）
なお、代表者が当該届出の内容について、当該麻薬小売業者間譲渡許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た場合には、代表者及び追加しようとする麻薬小売業者のみが届け出ることをもって足りる。（記載例 10）
- (5) 追加届の欄外に担当者連絡先を記載すること。
- (6) 4以上の麻薬小売業者が共同して届出する場合にあっては、4つ目の業者から別紙様式 5 を用いること。
なお、様式に記載する業者数については、記載できる最大数を記載する必要はなく、一葉に 1 の業者のみの記載でも差し支えない。この場合にあっては、記載例 2 を参照し、追加届を作成すること。

3 添付資料

- (1) 全ての麻薬小売業者間譲渡許可を受けた業者の麻薬小売業者間譲渡許可書
※ 書換え後の許可書が送付されるまでの間、麻薬小売業者間譲渡許可を受けていることを疎明するため、当該許可書の写しを保管しておくこと。
- (2) 追加しようとする麻薬小売業者の麻薬小売業者免許証の写し
（麻薬小売業者免許申請中の業者にあっては、保健所の受付印が押印された麻薬小売業者免許申請書の写し）
- (3) 各麻薬業務所の所在地を明示した地図（各業務所間の位置関係の分かるもの。インターネットによる出力可）
- (4) 各麻薬業務所間の移動に要する時間及び移動手段を明示した資料
（例は 4 ページ参照）

4 提出先及び提出部数

- (1) 提出先
代表者又は任意の業者がとりまとめ、代表して当該業者の麻薬業務所の所在地を管轄する保健所（政令市にあっては政令市保健所）に提出してください。
- (2) 提出部数
- ・ 正本 1 部
 - ・ 副本 麻薬小売業者間譲渡許可を受けた業者数及び追加しようとする麻薬小売業者数に 1 を加えた部数（申請書のみ、添付書類は不要）

5 その他

既に麻薬小売業者間譲渡許可を受けている麻薬小売業者が、新たに別の麻薬小売業者間譲渡許可を受ける必要がある場合は、麻薬小売業者間譲渡許可追加届に併せて、既存の許可を中止する旨記載した書類（下表参照）を添付してください。

<例>

追加する麻薬小売業者の麻薬業務所名称	〇〇薬局△△店
既に受けている許可の番号	第 030001 号
上記許可の中止日	令和3年12月1日

麻薬小売業者間譲渡許可申請者追加届

許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日 2 (1)	許可番号	第 03001 号 2 (1)
追加する麻薬小売業者	麻薬業務所	所在地	静岡市葵区〇〇町×-×-× 2 (2)
		名称	ふじのくに薬局 静岡北店
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地	静岡市清水区△△町×-×
	氏名	法人にあつては、名称	ふじのくに薬局株式会社
<input type="checkbox"/> 代表者及び追加する麻薬小売業者のみが届出を行う場合であり、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。			
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者に他の麻薬小売業者を加える必要があるので届け出ます。共同して申請する他の麻薬小売業者がその在庫量の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であつて、その譲受けの日から 90 日を経過したものを保管しているとき、若しくは麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を法第 24 条第 11 項若しくは第 12 項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であつて、その譲渡の日から 90 日を経過したものを保管しているときに限り、麻薬を譲り渡したいので届け出ます。</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日 2 (3)</p> <p>①麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局 2 (4) 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市駿河区〇〇町×-× 氏名（法人にあつては、名称） 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎</p> <p>②麻薬業務所名称 ふじのくに薬局 静岡南店 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市清水区△△町×-× 氏名（法人にあつては、名称） ふじのくに薬局株式会社 代表取締役 安部 川郎</p> <p>③麻薬業務所名称 いえやす薬局 駿府店 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市葵区〇〇町××番地 氏名（法人にあつては、名称） とくがわ薬舗株式会社 代表取締役 静岡 一郎</p> <p>静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様</p>			
備考			

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 追加する麻薬小売業者については、追加する麻薬小売業者の欄を記入した上で、届出者欄についても必要事項を記入すること。
- 4 代表者及び追加する麻薬小売業者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記入すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先 2 (5)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

麻薬業務所名称 いえやす薬局 駅南店 2(6)

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

静岡市葵区〇〇町××番地

氏名(法人にあつては、名称)

とくがわ薬舗株式会社 代表取締役 静岡 一郎

麻薬業務所名称 ふじのくに薬局 静岡北店

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

静岡市清水区△△町×-×

氏名(法人にあつては、名称)

ふじのくに薬局株式会社 代表取締役 安部 川郎

麻薬業務所名称

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称)

麻薬業務所名称

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称)

麻薬業務所名称

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称)

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。

麻薬小売業者間譲渡許可申請者追加届

許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日	2 (1)	許可番号	第 03001 号	2 (1)
追加する麻薬小売業者	麻薬業務所		所在地	静岡市葵区〇〇町×-×-× 2 (2)	
			名称	ふじのくに薬局 静岡北店	
	住所	法人にあつては、主たる事務所の所在地		静岡市清水区△△町×-×	
	氏名	法人にあつては、名称		ふじのくに薬局株式会社	
<input checked="" type="checkbox"/> 代表者及び追加する麻薬小売業者のみが届け出を行う場合であり、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。 2 (4)					
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者に他の麻薬小売業者を加える必要があるので届け出ます。共同して申請する他の麻薬小売業者がその在庫量の不足のために麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であつて、その譲受けの日から 90 日を経過したものと保管しているとき、若しくは麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を法第 24 条第 11 項若しくは第 12 項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であつて、その譲渡の日から 90 日を経過したものを保管しているときに限り、麻薬を譲り渡したいので申請します。</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日 2 (3)</p> <p>①麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局 2 (4) 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 静岡市駿河区〇〇町×-× 氏名 (法人にあつては、名称) 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎</p> <p>②麻薬業務所名称 ふじのくに薬局 静岡北店 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 静岡市清水区△△町×-× 氏名 (法人にあつては、名称) ふじのくに薬局株式会社 代表取締役 安部 川郎</p> <p>③麻薬業務所名称 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあつては、名称) 静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様</p>					
備考					

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄に、麻薬小売業者間譲渡許可を受けた者の全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。
- 3 追加する麻薬小売業者については、追加する麻薬小売業者の欄を記入した上で、届出者欄についても必要事項を記入すること。
- 4 代表者及び追加する麻薬小売業者のみが届出を行う場合は、当該届出の内容について、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、必要事項を記入すること。また、同意を得ている場合は、同意欄にチェックを入れること。

担当者連絡先 2 (5)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

再交付申請にあたっての注意事項

1 申請要件

麻薬小売業者間譲渡許可書を毀損又は紛失した場合は、麻薬小売業者間譲渡許可書の再交付を受けることができます。

2 申請書の記載方法

- (1) 許可年月日・許可番号の欄に許可を受けた年月日・許可番号を記載すること。
- (2) 麻薬業務所の欄に麻薬小売業者免許証に記載された免許証の番号、免許年月日、麻薬業務所の所在地及び名称を記載すること。
- (3) 再交付の事由及びその年月日の欄に事由及びその年月日を記載すること。
- (4) 申請者欄の申請年月日は、実際の提出日を記載すること。
- (5) 申請者の住所（法人にあっては、主たる業務所の所在地）及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）を記載すること。

3 添付資料

麻薬小売業者間譲渡許可書を毀損した場合にあっては、当該許可書を添付すること。

4 提出先及び提出部数

(1) 提出先

申請者の麻薬業務所の所在地を管轄する保健所（政令市にあっては政令市保健所に）提出してください。

(2) 提出部数

- ・ 正本 1部
- ・ 副本 1部

(別紙様式 6)

麻薬小売業者間譲渡許可書再交付申請書

許可番号		第 03001 号 2 (1)	許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日 2 (1)
麻 薬 業 務 所	免許証の番号	第 020000001 号	免許年月日	令和 2 年 4 月 1 日
	所在地	静岡市葵区〇〇町××番地 2 (2)		
	名称	いえやす薬局 駿府店		
再交付の事由 及びその年月日		紛失したため 2 (3) 令和 4 年 5 月 1 日		
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可書の再交付を申請します。</p> <p>令和 4 年 5 月 2 日 2 (4)</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市葵区△△町××番地 2 (5)</p> <p>氏名（法人にあつては、名称） とくがわ薬舗株式会社 代表取締役 静岡 一郎</p> <p>静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 麻薬小売業者間譲渡許可書を毀損した場合には、当該許可書を添付すること。

返納届の提出にあたっての注意事項

1 麻薬小売業者間譲渡許可書を返納する必要がある場合

次のいずれかに該当する場合は麻薬小売業者間譲渡許可書を返納する必要があります。

- (1) 全ての麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者が他の麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者に麻薬を譲り渡さないこととしたとき。
- (2) 全ての麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者の免許が効力を失ったとき。
- (3) 麻薬小売業者間譲渡許可書の再交付を受けた後、紛失した麻薬小売業者間譲渡許可書を発見したとき。

2 返納届の記載方法

- (1) 許可年月日・許可番号の欄に許可を受けた年月日・許可番号を記載すること。
- (2) 返納の事由の欄に事由を記載すること。
- (3) 届出者欄の届出年月日は、実際の提出日を記載すること。
- (4) 許可を受けた全ての者の麻薬業務所名称、住所（法人にあつては、主たる業務所の所在地）及び氏名（法人にあつては、名称及び代表者氏名）を記載すること。（記載例 12 参照）

但し、紛失した麻薬小売業者間譲渡許可書を発見した場合にあつては、当該業者の麻薬業務所名称、住所及び氏名のみ記載すること。（記載例 13 参照）

- (5) 返納届の欄外に担当者連絡先を記載すること。
- (6) 3以上の麻薬小売業者が共同して届出する場合にあつては、3つ目の業者から別紙様式5を用いること。

なお、様式に記載する業者数については、記載できる最大数を記載する必要はなく、一葉に1の業者のみの記載でも差し支えない。この場合にあつては、記載例2を参照し、返納届を作成すること。

3 添付資料

全ての麻薬小売業者間譲渡許可を受けた業者の麻薬小売業者間譲渡許可書
※紛失した麻薬小売業者間譲渡許可書を発見した場合にあつては、当該許可書

4 提出先及び提出部数

(1) 提出先

代表者又は任意の業者がとりまとめ、代表して当該業者の麻薬業務所の所在地を管轄する保健所（政令市にあつては政令市保健所）に提出してください。

※紛失した許可書を発見した場合にあつては、当該業者がその麻薬業務所の所在地を管轄する保健所（政令市にあつては政令市保健所）に提出してください。

(2) 提出部数

- ・ 正本 1部
- ・ 副本 1部

5 麻薬小売業者免許証返納届との違い

- (1) 麻薬小売業者間譲渡許可書の有効期間満了に伴い、当該許可書を返納する必要はありません。この場合、当該許可書を、許可を受けた日から5年間保存してください。
- (2) 麻薬小売業者間譲渡許可書を返納後、失効処理を施した当該許可書を返却いたします。この場合、当該許可書を、許可を受けた日から5年間保存してください。

(別紙様式 7)

麻薬小売業者間譲渡許可書返納届

許可番号	第 03001 号 2 (1)	許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日 2 (1)
返納の事由	麻薬小売業者間譲渡許可が不要となったため 2 (2)		
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可書を返納します。</p> <p>令和 4 年 9 月 30 日 2 (3)</p> <p>麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局 2 (4)</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市駿河区〇〇町×-×</p> <p>氏名（法人にあつては、名称） 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎</p> <p>麻薬業務所名称 ふじのくに薬局 静岡南店</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市清水区△△町×-×</p> <p>氏名（法人にあつては、名称） ふじのくに薬局株式会社 代表取締役 安部 川郎</p> <p>静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様</p>			

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄にそのすべてを記載することができないときは、別紙に記載すること。

担当者連絡先 2 (5)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

(別紙様式 7)

麻薬小売業者間譲渡許可書返納届

許可番号	第 03001 号 2 (1)	許可年月日	令和 3 年 4 月 1 日 2 (1)
返納の事由	令和 4 年 5 月 1 日に麻薬小売業者間譲渡許可書の再交付を受けた後、亡失した麻薬小売業者間譲渡許可書を発見したため 2 (2)		
<p>上記のとおり、麻薬小売業者間譲渡許可書を返納します。</p> <p>令和 4 年 9 月 30 日 2 (3)</p> <p>麻薬業務所名称 するがのくに調剤薬局 2 (4)</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 静岡市駿河区〇〇町×-×</p> <p>氏名（法人にあつては、名称） 株式会社するが 代表取締役 清水 次郎</p> <p>麻薬業務所名称 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏名（法人にあつては、名称）</p> <hr/> <p>静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様</p>			

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 届出者欄にそのすべてを記載することができないときは、別紙に記載すること。

担当者連絡先 2 (5)

麻薬業務所名称：するがのくに調剤薬局

担当者氏名：静岡 太郎

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

FAX：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇